

次世代育成支援対策推進法に伴う一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に伴い、社員が仕事と子育てを両立できる環境作りのための行動計画を次のとおり策定する。

1．計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2．内 容

《目標 1》

社員の次世代育成支援対策推進への意識レベル向上を目指す。

対 策

期間 毎年 4 月～12 月の期間で実施

社員への育児休業制度の周知を行う。

期間 毎年 4 月～12 月の期間で実施

上長研修を行い、子育て支援の意識レベルの向上を図る。

《目標 2》

働きやすい環境作りのため、年休の平均取得率を付与日数の 8 割以上を確保する。

対 策

期間 平成 23 年 4 月～

各職場において必要人員を確保するよう努める。

期間 平成 23 年 4 月～

年休取得の周知を行う。

《目標 3》

次世代育成支援のため地域貢献を行う。

期間 平成 23 年 4 月～

地域の子供の工場見学・学生の職場体験学習などの協力をする。

期間 平成 23 年 4 月～

地域イベントへの協力をする。